



日時 2月5日(日) 9時30分～16時40分
開場9時00分 開講9時30分

- **基調講演** 9時40分～11時
講師：同志社大学社会学部教授 立木茂雄氏
- **活動報告** 11時10分～12時
発表：公立甲賀病院DMAT・甲賀広域行政組合消防本部
- **活動報告シンポジウム** 13時～14時50分
コーディネーター：同志社大学社会学部教授立木茂雄氏
パネリスト：市職員5名・大船渡市総務部長・あずま自主防災会・たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」計8名
- **防災研修会** 15時15分～16時40分
講師：たかしま災害支援ボランティアネットワーク「なまず」
※防災講演会のみ、事前申し込みが必要

場所 碧水ホール **入場料** 無料

研修申込 防災研修会のみ危機管理課まで「防災研修会参加希望」と明記の上、住所・氏名・電話番号を記載してFAX (63-4619) 又はメール(koka203000@city.koka.lg.jp)でお送りください。

申込締切 1月30日(月)正午まで(定員100名になり次第締め切り)

問い合わせ 危機管理課 ☎65-0665 ☎63-4619

『東日本大震災から学ぶ地域防災』

平成23年度 甲賀市防災フォーラムを開催

大船渡市総務部長から震災現場の生の声を聞く

平成23年3月11日、東北地方を中心に未曾有の被害をもたらした東日本大震災から、間もなく一年を迎えようとしています。甲賀市では震災直後から昨年10月末まで被災地への各種支援を継続的に行ってきました。

今回のフォーラムでは、福祉防災学の研究者である同志社大学の立木教授を迎え、被災地での現地調査の結果をもとにした災害時要援護者支援のあり方について学びます。

また、市をはじめ消防や医療機関が行ってきた活動状況を報告するとともに、被災地で現地対応をされた大船渡市役所総務部長を招き、市が今後取り組むべき防災対策について議論を深めていきます。

さらに、報告後には、身近にあるものによる応急処置の方法や、避難生活を少しでも快適に過ごせるようなアイデアを学ぶ防災研修会を行い、参加者のみなさんに体験していただきます。また、お昼には、日本赤十字奉仕団より炊き出しが提供されます。いつ起こるか分からない地震に備え「学び」の機会としてください。

四季まんてん 甲賀野菜

～甲賀野菜ブランド化 シンボルマーク決まる～

市内で生産され生産履歴がしっかりと記帳された野菜を「甲賀野菜」として位置づけ、インパクトのある形で消費者および生産者に伝えられるようにと、「甲賀野菜」のシンボルマークを作成しました。

今後、このシンボルマークを付けた野菜が、生産・販売され、継続的に消費者の目に触れる機会を設け、甲賀野菜のブランド化を進めていきます。

シンボルマークの特徴

手書きの筆文字は、手作り野菜の温かさと野菜作りに対して真面目でひた向きな生産者の姿勢を示しています。また、文字の誠実さがブランドそのものに存在感を与え、他地域ブランド野菜との違いを強調すると同時に、消費者に対しては甲賀野菜の安心・安全を宣言する信頼性を象徴しています。

右上の円とコピー（四季まんてん）は、甲賀の青空の下、満点の太陽とたっぷりの愛情に育てられた甲賀野菜の活力あるおいしさを、めぐる季節とともに多くの人に届けたいという願いが込められています。

問い合わせ 農業振興課 ☎65-0712 ☎63-4592



甲賀野菜シンボルマーク

甲賀市民限定

忍者ツアー募集のお知らせ

市民の皆さんにもっと忍者のことを知ってもらい、観光に関する意見を伺うため、市民限定の「モニターツアー」が実施されます。

●実施日時：3月6日(火)

●内容：丸葉つくり体験

●実施日時：3月18日(日)

●内容：丸葉つくり体験

伊賀・甲賀流を巡るコース

●実施日時：3月18日(日)

●内容：丸葉つくり体験
伊賀流忍術博物館見学
甲賀流忍術屋敷見学
伊賀流忍術博物館見学

甲賀忍者の真実コース

●実施日時：3月6日(火)

●内容：丸葉つくり体験
甲賀流忍術屋敷見学
中世城郭見学

旅行企画・実施

【申し込み・問い合わせ】

JANICA旅行センター

☎62-9588 ☎63-2229

【企画協力】

甲賀市観光協会 ☎60-2669

※詳しい旅行行程・条件は左記までお問い合わせください。

平成23年分 確定申告に関するお知らせ

● 還付申告相談会場のご案内

年金受給者の方を対象に還付申告相談会を、次のとおり開催します。

開設日	会場	開設時間
2月7日(火)	市役所甲南庁舎 2階大会議室	いずれも 9時30分～12時 13時～16時
2月8日(水)	信楽開発センター 1階大集会室	
2月9日(木)	甲賀大原地域市民センター 2階第6会議室	
2月10日(金)	土山開発センター 2階研修室	
2月13日(月)～15日(水)	水口社会福祉センター 福祉ホール	

● 公的年金等を受給されている方については、確定申告の手続が変更になりましたので、下記のお知らせをご覧ください。

※お越しの際は、必要書類、筆記用具、電卓、印鑑等をご持参ください。
※必要書類等、詳細については水口税務署までお問い合わせください。

問い合わせ

水口税務署
☎0748-62-0314

※左記番号におかけいただくと自動音声によりご案内しております。アナウンスに従い、2番を押してください。

国税庁ホームページ

<http://www.nta.go.jp/>

重要な
お知らせ

公的年金等を受給されている方へ

確定申告の手続が変更されました

平成23年分の確定申告から、公的年金等に係る雑所得を有する方で、以下の要件に該当する方は、所得税の確定申告書の提出が不要となる旨、所得税法の一部が改正されました。

所得税の確定申告書の提出が不要となる場合

公的年金等の収入金額

(2か所以上ある場合は、その合計金額)が、

400万円以下

かつ

公的年金等に係る雑所得以外の

所得金額が、

20万円以下

に該当する場合

(注) 上記の要件に該当する場合であっても、

- 例えば、医療費控除や寄付金控除などによる所得税の還付を受けるための申告書を提出することができます(詳しくは、最寄りの税務署にご相談ください。)
- 住民税の申告が必要となる場合があります(詳しくは、市役所税務課にご相談ください。)

問い合わせ

税務課 市民税係
☎65-0679 ☎63-4574